

《期間の目安》

3ヶ月前

2ヵ月半前

2ヶ月前

1ヶ月前

半月前

実施

市民

行政

(議会)

(担当課)

(総合調整会議)

(秘書広聴課)

政策等の素案の作成

計画・条例等の立案

報告（必要に応じて）

報告

報告

情報の入手

①政策等の案の名称、②意見等の提出期間、③案等の入手方法など

パブリックコメント実施の予告

①政策等の案の名称、②意見等の提出期間、③案等の入手方法をホームページなどで公表

報告

情報の入手

①政策等の原案、②関連資料等

政策等の素案等の公表

①政策等の案の名称、②素案の概要、③背景や目的、④法的根拠や上位計画の概要、⑤検討した際の考え方や論点、⑥政策等の実施による影響などをホームページなどで公表

意見提出

①政策等の原案、②関連資料等をもとに意見を提出する
※住所、氏名、連絡先を明記

政策等に対する意見の受付

意見の提出期限（政策等の案の公表から1ヶ月程度を目処）、提出方法を付して意見を受け付ける（提出方法は担当課で決定）

意見に対する考え方の整理

意見等の内容を十分に考慮し、意思決定を行い、市としての考え方をまとめる

報告

提出された意見に対する考え方

意見等に対する市の考え方の公表

結果の公表

意見等に基づく政策等の変更箇所等について公表
（意見、意見に対する考え方、変更した場合はその箇所と理由）

報告（必要に応じて）

報告

政策等の決定

政策等の最終決定（議決が必要なものは議会に提案）

審議

政策等の実施